

平成30年度第1回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月20日（金）午後2時～4時
- 2 開催場所 春日井市役所南館4階 第3委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理者】

田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

【委員】

望月 太郎（基幹相談支援センターしゃきょう）

市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）

竹内 達生（春日井市医師会）

角田 玉青（春日井保健所）

梶村 明（春日台特別支援学校）

川島 さとみ（春日井公共職業安定所）

須藤 幾子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

若月 剛治（地域包括支援センターあさひが丘）

加藤 久佳（民生委員）

綱川 克宜（尾張北部圏域地域アドバイザー）

【子ども部会 部会長】（オブザーバー）

住岡 亜美（障がい者生活支援センターあつとわん）

【障がい者生活支援センター】（オブザーバー）

加藤 裕子（春日苑障がい者生活支援センター）

的場 優（障がい者生活支援センターかすがい）

佐藤 優子（障がい者生活支援センターJHN まある）

【傍聴】 3名

【事務局】

山口 剛典（健康福祉部長）

中山 一徳（障がい福祉課長）

黒田 重喜 (障がい福祉課長補佐)
清水 栄司 (障がい福祉課長補佐)
山崎 俊介 (障がい福祉課障がい福祉担当主査)
鈴木 亜也子 (障がい福祉課認定給付担当主査)
加藤 寛之 (障がい福祉課主任)
吉村 勉 (基幹相談支援センターしゃきょう管理者)
板津 和貴 (基幹相談支援センターしゃきょう相談員)

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会の報告について
- (3) 部会の報告について
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 平成30年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- (2) 春日井市附属機関設置条例 (抜粋)
- (3) 春日井市地域生活支援事業規則 (抜粋)
- (4) 春日井市地域自立支援協議会要領
- (5) 春日井市附属機関等の設置等に関する指針 (抜粋)
- (6) 平成30年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組み
- (7) 平成30年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会構成員
- (8) 春日井市地域自立支援協議会年表
- (9) 障がい者生活支援センター集計
- (10) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (11) 基幹相談支援センターの報告
- (12) 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- (13) 当事者団体連絡会の報告
- (14) 子ども部会の報告
- (15) 相談支援連携部会の報告
- (16) 運営会議の報告
- (17) 障がい者虐待の通報・届出状況について

6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、部長あいさつ、委員の自己紹介、事務局紹介を行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料9、資料10に基づき報告

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料11に基づき報告

(向会長) 須藤委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料10の17ページのかすがい、18ページのあっとわんの報告について、「地域のインフォーマルな資源の開拓とありますが、具体的な事例に対して現在どのような対応がなされていますか。また、地域や他機関との連携等、今後の対応については具体的に進んでいますか。」という質問がありました。どのようなインフォーマルな資源を想定しているか、またどのような資源があればいいかについて、具体的な事例を交えて報告をお願いします。

(障がい者生活支援センターかすがい 的場) 具体的な事例としましては、事業所の都合で契約を切られてしまった方の事例、ヘルパーのいない時間にパニックを起こしてしまった方の事例からインフォーマルな資源について地域課題にあげました。地域で困っている障がいの方がいるということを地域で知ってもらい、ヘルパーが見つかるまでの間やヘルパーが入れない朝方などに対して地域住民の方々に柔軟なサポート体制ができたらと考えました。

具体的な地域資源の想定としては、地域住民の方々のサポートです。

(障がい者生活支援センターあっとわん 住岡) 事例は、資料10に記載の事例です。子育てにおいて福祉サービスで全てを網羅することは難しく、オムツ替えのタイミングなど予知ができないこと、イレギュラーな事象への対応が存在するので、それに対応するために福祉サービスの枠を広げることでは、対応できないことも多いと感じています。現状は、祖父母やボランティアに手伝ってもらったり、どうすることもできない場合は有償のサービスに頼っています。なので、そういう家庭が地域にあることを民生委員や地区社協の方に知ってほしいです。それによって社会福祉協議会で実施しているこへルやちよっとお助けサービスの対象が広がるとよいと考えています。

(向会長) 協力体制として民生委員が上げられていましたが、民生委員の立場としてご意見をお願いします。

(加藤委員) 民生委員は、市内に現在 386 名います。民生委員の立場は、住民の立場にたつて地域の福祉を担うボランティアであり、専門職ではないため、地域の見守り、相談相手であったり、専門機関へのつなぎ役だと思います。民生委員が相談に入った場合に家庭のプライバシーにどう配慮すべきかという問題は挙げられていますが、民生委員には障がいがある方の情報がこないため、支援を必要としている障がい者の方がどこにいるかがわからないというのが現状です。民生委員が必要であれば、見守りしたり、相談相手になったり、地域のネットワークを通じながら地域の課題に協力するので、障がいの方の情報があればぜひ教えてほしいです。

民生委員が行っている相談支援の件数は、10 年前と比較して 2 割減少しています。障がい分野については、全国で 40%以上減少しています。全体として民生委員への相談支援件数は減少しています。これは、この 10 年の間に専門機関の相談窓口が整備されてきたことによって、直接、相談したい方は専門相談機関に行くので民生委員への相談件数は減少しているのではないかと思います。

(向会長) 民生委員の方も情報があれば協力していく体制はあるとのご意見をいただきましたが、各相談支援センターは、民生委員の方がどこにいるかを把握していますか。

(障がい者生活支援センターあつとわん 住岡) 民生委員の方がどこにいるのかは把握していません。相談したくても連絡先がわからないので、民生委員の方の情報を教えてもらえるとありがたいです。

(加藤委員) 民生委員の情報については、各戸配付で民生委員全員の名簿、住所、氏名、電話番号が記載されている一覧が配付されています。高齢者については、4 月に市から 65 歳以上の一人暮らしの調査を依頼されます。また、子どもについては、民生委員と各学校で連絡会があり不登校の児童について情報交換を行っており、民生委員活動の登下校の見守り活動の際にも注視し、情報を学校と共有しています。障がいについてはそういった情報共有がありません。民生委員の全相談支援件数 3,088 件のうち、障がいについての相談件数は 169 件であり全体の 5%です。高齢者は 52.7%、子どもは 18.2%であり障がいに関する相談は非常に少なく、障がいに関する情報も少ないというのが現状です。

(望月委員) 民生委員には、見守りの部分で相談していることが多いです。保護者の死亡により単身で生活していかなくてはならない障がい者の方の場合は、ヘルパーを入れることで、食事や身守りを行うことが一般的ですが、イレギュラーな事態に対応しにくい、障がいの程度によって頻度が決まってしまう、ヘルパーの手配の問題で希望の時間に対応で

きないなど、制度の枠の中ではその方の生活を支えられない場合に、民生委員や地域の方に困りごとはないかなど声をかけてもらって、何かあれば連絡くださいというようなお願いをしています。地域での見守りが強固なものになれば、見守りのためだけのヘルパーや、安否確認のための訪問等を軽減することができるのではないかと思います。

(向会長) 見守り等については、民生委員の方にも御尽力いただいて、ヘルパー等の限られた資源の有効活用につながるとよいと思います。民生委員の周知については、春日井市に長く住んでいる方には浸透しているかもしれませんが、転入した方や市外在住の支援者、支援機関などにも周知が進むといいと思います。

(須藤委員) 社会福祉協議会にある地域福祉計画、地域福祉課にある地域福祉活動計画が平成 32 年度より一本化されるということで、現在、各中学校区で座談会が開催されており、先日、障がい者団体として参加しました。地区社協、老人会、町内会、民生委員の方が参加していました。いろいろな報告の中で、障がい者と共通していることがたくさんあると思ったので、今後は、障がい者生活支援センターもそういった場に参加してほしいと感じました。

(向会長) 引き続き須藤委員から、基幹相談支援センターの報告についての意見がありまのでご紹介します。「2①多様化する地域の支援者の研修ニーズへの対応で、多様化するというのは、たとえば、住宅会社がグループホームを建てて、チラシで障がい者の就労とグループホームの運営を募集していましたが、そんな現状が増えてきたということでしょうか。」という質問がでていますので、回答をお願いします。

(望月委員) グループホームでの受入れ可能な障がい種別は、昔からあるグループホームは、比較的その法人の得意とする障がい種別の方を受け入れるという傾向に対して、新しくできてきたグループホームは、障がい種別を問わずに受け入れる傾向にあります。そのため、幅広い障がいへの理解が求められてきています。複数の障がい種別に対応するためには、精神障がい、発達障がい、身体障がい、医療的ケア等幅ひろい知識が必要になります。障がい理解に対して学ぶ機会の提供について、個別に相談を受けることが増えており、開催日時についても、事業所の開所時間や、支援員の参加を考慮した柔軟な対応を求められていると感じています。

◆議題2「連絡会の報告について」

◆議題3「部会の報告について」

・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料 12 に基づき報告

- ・当事者団体連絡会

(須藤委員) 資料 13 に基づき報告

- ・子ども部会

(住岡部会長) 資料 14 に基づき報告

- ・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料 15 に基づき報告

- ・運営会議

(事務局：鈴木主査) 資料 16 に基づき報告

(向会長) 須藤委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。「3計画相談の進捗管理の方法 本人等が事業所を選定しやすくするために、「相談支援事業所ガイドブック」の作成とあります。福祉サービス利用者には概要版でもいいので、更新時に書類と一緒に郵送することはできませんか。障がいのある人にとってホームページからダウンロードするのは難しい方も多くいます。」というご意見ですが、回答をお願いします。

(事務局：鈴木主査) 更新時には、申請書や記入例等送付する書類が多くなってしまったため、ガイドブックを同封することは、難しいですが、相談支援事業所の事業所名、運営法人、連絡先等を記載した事業所一覧は同封しています。相談支援事業所ガイドブックは、ホームページでみていただくことができるようにしますので、該当ページまでのアクセス方法等は事業所一覧に併せて記載します。また、個別にご連絡いただければ郵送します。

(向会長) 続いて運営会議についてのご質問です。「運営会議の報告(2)部会の再編について地域生活支援拠点についてふれられていませんが、進捗状況についての報告はありませんか。」という質問ですが、回答をお願いします。

(事務局：鈴木主査) 地域生活支援拠点については、今年度からは、まず、緊急時の受け入れを行う機能、体験の機会や場を提供する機能について、具体的な運用方法と協力体制の構築に向けた協議を進めていくことを考えております。

それに当たり、協議する関係機関の選定等について、運営会議にはかりながら、適宜協議し、地域生活支援拠点について体制づくりを進めたいと考えております。

◆議題4「その他について」

- ・障がい者虐待の通報・届出状況について

(事務局：吉村課長補佐) 資料 17 に基づき報告

(向会長) 本日の全ての議題を通して委員のみなさまからご意見いただきます。

(望月委員) 障がい理解について、障がい分野に関係する人に限らず介護、高齢分野の方など幅広い分野の方に障がいの特性や支援の仕方の理解をしてもらいたいです。障がいのことがわからないから、支援をしたくてもどのようにしたらいいのかわからないという声があります。知りたいと思っているという声に対しては、チームメッセンジャーのような研修を行うことができるので、委員の方々の中でもそういう希望があれば声をかけていただきたいです。

(市川委員) 春日井市は計画相談 100%を目標にされていますが、小さな事業所には浸透していないので、障がい福祉サービスの事業所に対して確実に周知していく必要があると思います。

(竹内委員) 医師会の立場で協議会に参加していますが、いま現在も、協議会での立ち位置がよくわかりません。誰に対して何を言えばいいのか毎回模索しています。障がい者の相談、援助を行っている方々に対して意見をいう立場と思いますが、そもそも相談や支援がどこまでできるものなのかははっきりわかりません。その一方で、障がい者に対する事業者の立場でもあるので、事業者の立場から地域に期待する部分もあります。事業者としては、専門分野でできることは全てやり、しかるべきところへまわすことを考えますが、そこで地域に期待するものとは何か。事業所としてやるべきこと、地域に期待すべきこと、地域と事業所で擦り合わせないといけないことの線引きがよくわかっていない状態です。

また、コミュニティに対しては幻想があるのではないかと思います。コミュニティの定義は人それぞれ違ってしまっているので、少なくとも協議会の委員間では擦り合わせる必要があると感じます。

(角田委員) 本協議会が、本来の活動のほかに、関係法令、関係事業の中で活用されているもの、その他の役割を担っているものについて確認したいので次回、教えてほしいです。

(梶村委員) どのような形で支援を受けたいかわかっていない児童、保護者が多いと感じます。保護者への情報提供については相談支援に協力してもらっているのが現状です。児童、保護者も手続きの方法を始めとした情報を持っていない場合が多いので、教育現場も知識・理解を深めないといけないと感じました。

(川島委員) 生活があってその中に就労があるので、障がい者が安心して生活していくことの一つに就労があると思います。生活の支援を行う関係機関と協力していくためにこの協議会に参加していると思っています。先日、みんなが働く福祉事業所展に参加し、さま

ざまな日中活動事業所の方と交流ができたので、そういう機会に参加することが大切であることを感じました。

(綱川委員) 地域アドバイザーの会議で最近、医療的ケア児支援について話題になっています。医療的ケア児支援は、福祉計画の中で医療的ケア児支援について協議する場を設けることとなっていて、そこでは、医療的ケアが必要なお子さんの生活を考えるなら、障がい分野だけでなく、医療、保健、教育、福祉分野がしっかり話し合って進めていくことが求められています。なので今後もし、この協議会の中で医療的ケア児支援について議題に上がってくることになれば、みなさんの立場からいろいろな意見を出してもらえるといい議論になるのではないかと思います。

(加藤委員) 望月委員から知る機会や学ぶ機会についてのお話がありました。民生委員は中学校区で協議会があり、いろいろな研修をしているので、民生委員に知ってほしいことがあればぜひ声をかけてほしいです。民生委員の協力を得たいというお話があれば、協力できる範囲で協力していきたいと思うので、声かけをしてほしいです。

(若月委員) 8050問題は、地域包括支援センターとは切っても切れない問題であり、ケースとしても増えています。基幹型の地域包括支援センターができ、困難・虐待ケースの後方支援に回ってもらえる体制が整ってきているので、より協力して支援にあたれるのではないかと思います。地域包括支援センターは、今年度、12地域の中学校区で再編されたので、民生委員の方とも連携しやすくなったと思います。そのため、障がい分野よりは地域に根ざした活動が可能であり、地域ケア会議を積極的に行うことで顔の見える関係作りを行っていると感じます。少しずつ情報共有ができれば、すくなくならず援助することができると思います。

(須藤委員) 計画相談については、100%を目指して行政も動いているところだと思います。肢体不自由児・者父母の会の会員については、日中活動を利用している方は、計画相談に繋がれると思います。計画相談に繋がることができれば、ケアマネージャーと同じで、何かあったときは相談員に相談することができるので、安心だと思います。障がいが軽いために障がい福祉サービスに繋がっていない方もいるので、そういう方への支援としては、民生委員や地域包括支援センターなど地域の繋がりの中で、フォローしてもらえたらと思います。

(田代委員) インフォーマルな資源やその活用について考えると、障がいのある方の生活においては、災害時の対応でいうところの、まず災害をキャッチして自分でなんとかする、

自分で何とかならないので助けを求める、周りで大丈夫な人が周りを助けに行く、何日かすると自衛隊がくるという、困っていることを周囲に伝えて助けてもらう、という対応が必要ではないかと考えます。相談員は、障がいのある方に問題が起こったときに、困っていることを伝えたり繋げたりすることが役割だと思います。事例から課題を把握して、民生委員などそれぞれの立場から意見をもらうことでひとつずつ地域づくりやまちづくりができてくると思います。

障がい理解の周知についてですが、川崎市で、医療的ケアが必要な児童を普通学級に通わせてほしいという希望が通らなかったことに対して、保護者が訴えを起こしたという事例がありました。それに対する世論は、普通学級に通って何かあったらどうするのか、特別支援学校があるじゃないか、と保護者を肯定する意見がほとんどない状況でした。この反応が地域の現状だとすると、まだまだ障がい理解について伝えていかないといけない状態であり、そういったことも踏まえて行動していくことが必要と感じました。

(向会長) SNS 中のコミュニティとリアルな地域の実態がどの程度合致するのかわからないものです。実際に地域ケア会議等で集まっていることが地域におけるリアルなコミュニティだと思うので、積極的に会を開いて集まって、支援者や地域の方が繋がっていくことで、見落とされがちな方の支援についても早期発見や早期の介入が可能になると思います。困っている方の支援は、医療、障がい福祉、社会福祉という垣根を越えて、みんなで一つひとつ事例を考えていくということを積み上げることが必要だと感じました。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成 30 年 9 月 18 日

会 長 向 文 緒

職務代理者 田 代 波 広